

入学検定料の返還手続きについて

1 返還の申出

入学検定料の返還を受けようとする者は、「振替払込受付証明書」（日附印が押されたもの）と、別紙「入学検定料返還請求書」（※必要事項を黒ペンで記入）の両方を、平成31年3月29日（金）までに、下記あてに簡易書留郵便で郵送してください。

郵送先 〒980-8576 仙台市青葉区川内 41 東北大学 教育・学生支援部 学務課 学務経理係 電話 022 (795) 7566
--

2 支払方法

返還する入学検定料の支払方法は、「銀行口座振込」とします。

3 「入学検定料返還請求書」の記入について

- (1) 請求者の住所、氏名、電話番号を記入し、必ず押印してください。
誤って記入した場合は、誤った個所に二重線を引き、押印のうえ、訂正してください。
なお、本学からの「支払いに関する通知」は、電子メールによる送信、または記入された住所に郵送しますので、支払い時期における住所を明確に記入してください。
また、電話番号は、必ず平日の日中に連絡の取れる番号を記入してください。（複数記入可）

- (2) 「記」以下に次の内容を記入してください。

ア 納付年月日

入学検定料を納付した（払い込んだ）日付を記入してください。

イ 振込口座（現在利用されている取引銀行）※解約した銀行口座は利用できません。

振込口座は、原則として志願者本人名義のものを記入してください。

ただし、志願者本人に取引口座がない場合等は、父母等の名義のものを記入してください。

なお、口座名義人が父母等の場合は、志願者本人との「続柄」を必ず記入してください。

(注意) 振込口座等の内容に記入誤りがあったり、返還金振込前に届出のあった口座等を解約した場合は、返還金の振込ができなくなりますのでご注意ください。

4 支払時期

平成31年5月下旬の予定です。